

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(25) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金		調査対象 予算額	令和2年度：4,848百万円の内数 ほか (参考 令和3年度：4,200百万円の内数)			
府省名	経済産業省	会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	項	燃料安定供給対策費	調査主体	共同
組織	—			目	石油製品販売業構造改善対策 事業費等補助金	取りまとめ財務局	(関東財務局)

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

災害発生時において、道路等が寸断した場合に、燃料供給側における強靱化だけでは、その供給が滞る可能性がある。このため、避難所や避難困難者が発生する施設といった社会的重要なインフラにおいて、災害発生時に自家発電設備等を稼働させるための燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等（以下「燃料タンク」という。）の設置を支援し、需要家側における自衛的な燃料備蓄を促進する。

### 主な補助要件

#### ○対象となる設置施設

- ・ 公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設（自治体庁舎、学校、公民館などの公共施設））
- ・ 一時避難所となり得るような施設（地方公共団体が災害時に避難所として活用できることを認知しているもの）
- ・ 災害発生時に避難所まで避難することが困難な者が多数生じる医療施設、福祉施設

#### ○災害発生時に備えて常時3日以上の備蓄をしておくこと

※防災基本計画において、発災当初の72時間は、救命・救助活動において、極めて重要な時間帯であるとされている

### 事業の流れ、補助率

国

補助  
(定額)

民間団体等

補助

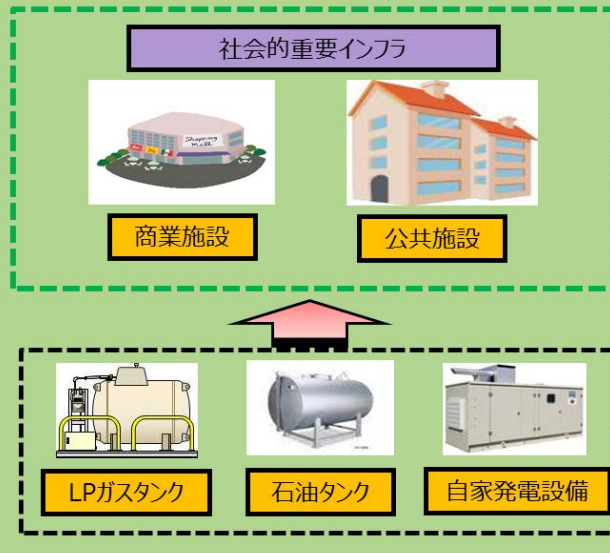
【中小企業：2/3  
大企業：1/2】

民間企業等

### 事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

#### 需要家側への燃料備蓄の推進



## ②調査の視点

### 1. 燃料タンクの設置状況等について

- 多数の燃料タンクが近接していないか。また、設置地域に偏りが生じていないか。
- 国及び事業者は、自治体ごとにどの程度の燃料タンクが必要か把握しているのか。また、設置にあたって国・自治体・事業者間の連携が図られているか。

### 2. 燃料の備蓄状況及び使用訓練の実施状況等について

- 災害発生時に避難所としての機能が果たせる状態となっているか。

【調査対象年度】  
平成30年度～令和2年度

【調査対象先数】  
・ 民間事業者：209先  
・ 補助を受けた民間事業者が存在する市区町村：157先

# 総 括 調 査 票

調査事業名 (25) 災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

## ③調査結果及びその分析

### 1. 燃料タンクの設置状況等について

○ 本事業で新たに設置した燃料タンクの設置状況を確認したところ、45基（約2割）が既設の燃料タンクと近接（2km未満（※））していた。また、近接していた45基について確認したところ、20基は過去に本事業で設置した燃料タンクであった。【表1】

（※）広域避難地の機能を有する都市公園の配置基準（避難時間1時間での避難距離を踏まえ、おおむね2km圏域に1箇所としている）を参考とした。

○ 近接している燃料タンクの半数以上が、本事業によらず自治体自らが設置した燃料タンクであったことから、自治体に対して本事業を知っているか確認したところ、約6割が「知らない」と回答した。

また、本事業を知っていると回答した自治体に対して、本事業による燃料タンクの設置状況を把握しているか確認したところ、「把握している」と回答した自治体は約2割にとどまっていた。

【表2】  
さらに、事業者に対して設置先の自治体における燃料タンクの設置状況を知っているか確認したところ、約半数が「知らない」と回答した。【表3】

○ 本事業の審査基準を確認したところ、①国土強靱化地域計画を策定している市区町村に設置する案件、②地震防災対策強化地域等に設置する案件、の優先順位で採択することとされているが、市区町村・地域内における設置基準については特段定められていない。

○ これらのことを踏まえると、想定避難者数など各地域の実情を踏まえて精査する必要があるものの、燃料タンクの設置地域に偏りが生じている可能性がある。

### 2. 燃料の備蓄状況及び使用訓練の実施状況等について

○ 燃料タンクの備蓄量について、防災基本計画においては発災当初の72時間が救命・救助活動の極めて重要な時間帯であるとされていることを踏まえ、設置した燃料タンクの備蓄量を確認したところ、約2割の事業者の備蓄量が3日未満となっていた。【表4】

○ 設置した燃料タンクにおける使用訓練の実施状況を確認したところ、実施していない事業者が約4割存在していた。【表5】

○ 本事業で燃料タンクを設置した事業者のうち、日常的に当該燃料を使用している事業者が約8割存在していた。【表6】

また、上記の備蓄量が3日未満となっていた事業者のうち、約8割が日常的に使用している事業者であったにもかかわらず、必要となる備蓄量を確保できていなかった。

○ 本事業の補助要件として、災害発生時における避難所として自治体と協定を締結していることがあるものの、備蓄量が不足していたり、使用訓練が実施されていないところについては、災害発生時に避難所として機能しない状態となっているのではないかと懸念されている。また、本事業は日常的に使用している事業者に対する老朽更新の補助となっており、本来の目的とは異なる運用となっているのではないかと懸念されている。

【表1】最短距離の分布

	回答数(割合)
他の燃料タンクとの距離が2.0km未満	45 (21.5%)
うち過去に本事業で設置した燃料タンク	20 (44.4%)※
うち自治体が設置した燃料タンク	23 (51.1%)※
うち類似事業で設置した設備(天然ガス)	2 (4.4%)※
他の燃料タンクとの距離が2.0km以上	90 (43.1%)
同一市町村内に他のタンクなし	74 (35.4%)

n=209  
※欄については、他の燃料タンクとの距離が2.0km未満の燃料タンク45基に対する割合

【表2】自治体の本事業を知っているか等

	回答数(割合)
本事業を知らない	98 (62.4%)
本事業による設置状況を把握している	32 (20.4%)
本事業による設置状況を把握していない	27 (17.2%)

n=157

【表3】事業者が自治体の設置状況を知っているか

	回答数(割合)
自治体における設置状況を知っている	102 (54.3%)
自治体における設置状況を知らない	86 (45.7%)

n=188 (n=209のうち有効回答先)

【表4】燃料の備蓄日数

	回答数(割合)
3日未満	36 (19.1%)
3日以上	141 (75.0%)
不明	11 (5.9%)

n=188 (n=209のうち有効回答先)

【表5】使用訓練の頻度

	回答数(割合)
半年に1回以上行っている	36 (19.1%)
1年に1回程度行っている	75 (39.9%)
2、3年に1回程度行っている	10 (5.3%)
行っていない	67 (35.6%)

n=188 (n=209のうち有効回答先)

【表6】日常的に使用しているか

	回答数(割合)
日常的に使用している	152 (80.9%)
日常的に使用していない	35 (18.6%)
未回答	1 (0.5%)

n=188 (n=209のうち有効回答先)

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 燃料タンクの設置状況等について

○ 国・自治体・事業者間で連携し、予算の効果的・効率的な執行に資するよう、自治体ごとに想定している避難人数や既に設置されている燃料タンクの設置場所等を踏まえた審査基準に見直すべき。

### 2. 燃料の備蓄状況及び使用訓練の実施状況等について

○ 災害発生時に避難所として機能するよう、十分な燃料が常時備蓄されているか定期的にフォローアップするなど、補助目的に沿った厳格な運用をするべき。

○ 日常的に備蓄燃料を使用していない事業者については、使用訓練の定期的な実施を補助要件にすべき。

○ また、日常的に備蓄燃料を使用している事業者については、補助率の引下げを検討すべき。